平成２２年（再イ）第１号
北九州市門司区西新町２丁目７番37号
再生債務者　中村　哲章
1　決議に付する再生計画案　平成22年４月７日付け再生計画案
2　議決権の不統一行使の通知期限　平成22年４月30日
3　再生計画案に対する回答期間　平成22年４月30日まで
平成22年４月９日
福岡地方裁判所小倉支部第１民事部

平成２２年（再イ）第３号
北九州市若松区浜町１丁目６番９号
再生債務者　合田　勝之
1　決議に付する再生計画案　平成22年４月９日付け再生計画案
2　議決権の不統一行使の通知期限　平成22年４月30日
3　再生計画案に対する回答期間　平成22年４月30日まで
平成22年４月９日
福岡地方裁判所小倉支部第１民事部

平成２１年（再イ）第３号
熊本県球磨郡あさぎり町上北1114番地
再生債務者　神宮司幸三
1　決議に付する再生計画案　平成22年１月29日付け再生計画案
2　議決権の不統一行使の通知期限　平成22年５月７日
3　再生計画案に対する回答期間　平成22年５月７日まで
平成22年４月９日　熊本地方裁判所人吉支部

小規模個人再生による再生手続廃止

平成２２年（再イ）第６号
神奈川県川崎市高津区坂戸１－５－15－301
再生債務者　松原　　誠
1　主文　本件再生手続を廃止する。
2　理由の要旨　本件再生手続には、民事再生法191条１号に定める事由がある。
平成22年４月８日
東京地方裁判所民事第20部

平成２１年（再イ）第１１１号
奈良市神殿町410番地の５
再生債務者　山口　隆明
1　主文　本件再生手続を廃止する。
2　理由の要旨　本件再生手続には、民事再生法191条１号に定める事由がある。
平成22年４月８日　奈良地方裁判所

給与所得者等再生による再生手続開始

平成２２年（再口）第６号
山形県上山市美咲町１丁目６番39号
再生債務者　佐藤　圭子
1　決定年月日時　平成22年４月８日午後５時
2　主文　再生債務者について給与所得者等再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成22年５月６日まで
4　一般異議申述期間　平成22年５月20日から平成22年６月３日まで
山形地方裁判所民事部

平成２２年（再口）第１００４０号
埼玉県川口市幸町３－11－12－701
再生債務者　岡田　輝秀
1　決定年月日時　平成22年４月８日午後５時
2　主文　再生債務者について給与所得者等再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成22年５月６日まで
4　一般異議申述期間　平成22年５月20日から平成22年６月10日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２２年（再口）第１００４１号
東京都足立区竹の塚１－13－16－401
再生債務者　中口　弘樹
1　決定年月日時　平成22年４月８日午後５時
2　主文　再生債務者について給与所得者等再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成22年５月６日まで
4　一般異議申述期間　平成22年５月20日から平成22年６月10日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２２年（再口）第１号
茨城県石岡市真家2473番地２
再生債務者　田中　健二
1　決定年月日時　平成22年４月８日午後５時
2　主文　再生債務者について給与所得者等再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成22年５月７日まで
4　一般異議申述期間　平成22年５月20日から平成22年６月10日まで
水戸地方裁判所土浦支部破産再生係

平成２２年（再口）第１号
山口県岩国市南岩国町４丁目86番９号
再生債務者　國清　孝治
1　決定年月日時　平成22年４月９日午前10時
2　主文　再生債務者について給与所得者等再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成22年５月７日まで
4　一般異議申述期間　平成22年５月21日から平成22年５月28日まで
山口地方裁判所岩国支部

平成２２年（再口）第２号
山口県岩国市南岩国町４丁目86番９号
再生債務者　國清　彰子
1　決定年月日時　平成22年４月９日午前10時
2　主文　再生債務者について給与所得者等再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成22年５月７日まで
4　一般異議申述期間　平成22年５月21日から平成22年５月28日まで
山口地方裁判所岩国支部

平成２２年（再口）第４号
愛知県日進市岩崎町西ノ平95番地
再生債務者　水谷　　祐
1　決定年月日時　平成22年４月９日午後３時
2　主文　再生債務者について給与所得者等再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成22年４月23日まで
4　一般異議申述期間　平成22年４月30日から平成22年５月10日まで
名古屋地方裁判所民事第２部

給与所得者等再生による再生計画認可

平成２１年（再口）第３号
三重県熊野市有馬町610番地の１
再生債務者　後呂　和正
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成22年４月２日までの意見聴取期間が経過した再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成22年４月９日　津地方裁判所熊野支部

平成２１年（再口）第１０号
広島市南区仁保３丁目35番20号
再生債務者　後藤　貴子
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成22年４月２日までの意見聴取期間が経過した再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成22年４月９日
広島地方裁判所民事第４部

平成２１年（再口）第１６号
広島市佐伯区観音台４丁目26番10号
再生債務者　今村　恒実
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成22年４月２日までの意見聴取期間が経過した再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成22年４月８日
広島地方裁判所民事第４部

平成２１年（再口）第３号
岩手県一関市新町３番22号
再生債務者　千葉　咲子
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成22年４月８日までの意見聴取期間が経過した再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成22年４月９日　盛岡地方裁判所一関支部

平成２２年（再口）第１号
兵庫県丹波市市島町与戸2625番地
再生債務者　石田　直之
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成22年４月８日までの意見聴取期間が経過した再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成22年４月９日　神戸地方裁判所柏原支部

平成２１年（再口）第５号
山口県下関市彦島緑町７番９号
再生債務者　山根　洋一
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成22年４月８日までの意見聴取期間が経過した再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成22年４月９日
山口地方裁判所下関支部再生係